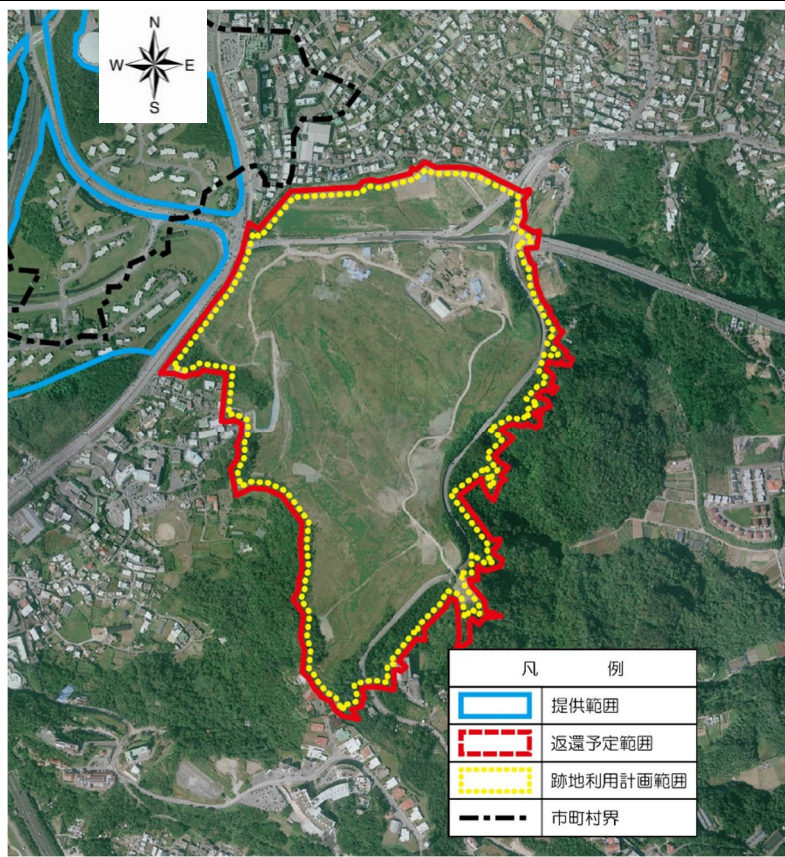




土地利用計画図



出典：北中城村 HP

■返還合意施設の概要等

□ 概 要				
面 積	47.85ha		■内訳	面積は概数 (内訳は北中城村提供)
	国有地	0.03ha	0.1%	
	県有地	2.3ha	4.8%	
	市町村有地	4.9ha	10.3%	
	民有地	40.6ha	84.8%	
所 在 地	北中城村（字比嘉、字仲順、字屋宜原）			
位置及び土地の形状	位置：沖縄本島中部、北中城村北側の国道 330 号ライカム交差点東側 土地の形状：土地区画整理事業による造成地			

□ 沿 革	
昭 20	●軍事占領の継続として使用開始。
昭 47. 5. 15	●「キャンプ瑞慶覧」と「キャンプフォスター」が統合され、「キャンプ瑞慶覧」として提供施設・区域となる。
昭 50. 6. 30	●施設管理権が陸軍から海兵隊に移管。
平 2. 6. 19	●日米合同委員会において、一部土地（泡瀬ゴルフ場、登川ケーブル・ハット用地）の返還について、所要の調整・手続きを進めることを合意。
平 8. 3. 28	●日米合同委員会において、アワセゴルフ場の移設条件付き返還を合意。 ※移設条件：「泡瀬ゴルフ場を嘉手納弾薬庫地区（旧東恩納弾薬庫地区）」へ移設した後に返還。
平 8. 12. 2	●SACO 最終報告において、「キャンプ桑江」内にある海軍病院が「キャンプ瑞慶覧」に移設することを合意。また、米軍住宅地区を統合し、これらの施設及び区域の住宅地区の土地を一部返還することを合意。
平 18. 5. 1	●日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、日米が平成 19 年 3 月までに作成する「統合のための詳細な計画」において、部分返還を検討することを合意。（再編実施のための日米のロードマップ）
平 22. 5. 28	●日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、嘉手納以南の施設・区域の返還が「再編の実施のための日米ロードマップ」に従って着実に実施されることを確認。
平 22. 7. 31	●アワセゴルフ場の土地（約 46.8ha）を返還。
平 25. 3. 29	●沖縄防衛局による原状回復が完了し、地権者へ引き渡し。
平 28. 4. 1	●跡地利用特措法施行令の一部改正により、特定給付金の支給の限度となる期間を 2 年（平 30.3.29 迄）と規定。
令 2. 3. 30	●土地区画整理組合解散が認可。

□ 返還時期及び条件	
時 期	●「統合計画」において、2024 年度（日本国の平成 36 会計年度）又はその後。
条 件	●「沖縄住宅統合（OHC）」の下での家族住宅（102 戸）のキャンプ瑞慶覧（キャンプ・フォスター）内への移設。

■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画	
●平成 18 年度に「アワセゴルフ場地区跡地利用基本計画」を策定。 ※「沖縄県中部圏域の拠点となる地域の形成」及び「北中城村の新たな顔となる拠点の形成」を目指し、市街化区域に編入した上で、土地区画整理事業により都市的土地利用を目指すとした。	

□ 事業段階	
事業実施中	●平成 25 年 6 月 10 日に土地区画整理組合の設立が認可がされ、6 月 29 日に北中城村アワセ土地区画整理組合の設立総会を開催し、土地区画整理事業を実施中。仮換地指定を同年 9 月 9 日に実施。平成 25 年度に一部使用収益開始。 ●令和元年 9 月 6 日に換地処分公告。令和元年 11 月 11 日に区画整理登記が完了。 ●令和 2 年 3 月 30 日に土地区画整理組合の解散が認可され、清算事務を実施中。令和 3 年 5 月に事業完成記念誌を発刊。 ●組合残預金の清算事務のため、清算事務組合として存続。